

横浜市長 林文子様

横浜市のよりよい子ども・子育て支援施策に向けての提案書

2020年2月5日

全国小規模保育協議会・横浜連絡会

世話人代表 新原晋

私たちは、横浜市内で小規模保育事業を実践する団体の連絡会です。

子どもの育ちにとって、特に乳幼児期には、小規模で家庭的な保育環境が望ましいと考え、日々、工夫を重ねながら保育に取り組んでいます。

また、この連絡会所属団体は、小規模保育事業と合わせて乳幼児一時預かり事業、認可保育所、親と子のつどいの広場事業、子育て支援拠点、児童発達支援、企業主導型保育事業など様々な施設・事業を運営する団体が所属しており、それぞれの現場での発見、気づきを学び・共有しながら活動に取り組んでいます。また国の子ども子育て会議には、当協議会の駒崎弘樹代表が参画し積極的に制度改善に向けた提言を行っております。

また当連絡会では、様々なテーマでの研修会や、タイムリーな実態調査にも取り組んでいます。このような立場から、ぜひ横浜市としてよりよい小規模保育、子ども・子育て家庭への支援策について検討し進めて頂きたい課題について、以下に提案いたします。

提言書

1. 小規模保育からの連続性の保障を

乳幼児期における小規模で家庭的な保育の有用性を活かし、この保育を選択される保護者が3歳以降に再度「保活」に悩まなくて済むような対策が必要です。横浜市では、連携園確保に積極的に取り組まれ、すでに90%以上の連携施設締結が行われているとのことですが、当協議会連絡会の、2019年12月実施の連携施設に関する実態調査（回収率約60%）によれば、連携施設の優先入所枠、特に幼稚園枠の進級率は大変低いのが実態であり、必ずしも連携先が選択されていない実態があります。

【連携施設優先入所枠への進級率(新旧人数／優先入所枠数)】

(市内182園への調査 回答108園 2020年1月実施)

2018年度 38% (うち保育所53%、幼稚園20%)

2019年度 44% (うち保育所65%、幼稚園18%)

改善策として以下を提案します。

1) 「先行利用調整の仕組み」の導入を

小規模保育利用者の3歳児以降の認可保育所希望者に対して、一般の調整に先駆けた「先行利用調整の実施」を検討してください。すでに東京都足立区など複数の自治体で実施されていることも参考に検討してください。

2) 保育の継続性のために、認可保育所との格差是正を

さらに、小規模保育からの連続性の保障という点では、3歳児できょうだい児の育児休業中となる場合の認可保育所との格差問題が顕在化してきています。

認可保育所では、施設長の意見書により何歳児であっても育児休業中の認可保育所の利用継続が保障されるのに比較し、小規模保育事業では2歳児の年度に下のお子さんの育児休業を取っている場合、3歳児からの認可保育所への申請の権利がなくなる(入所要件から外れてしまう)ために、

やむを得ず小規模保育を途中で退園し認可外保育室に転園する例も発生しています。例えば船橋市では、2020年度入所分から「育休」を「労働」要件として扱う変更を行うとのことであり、ぜひ、この点も他都市の事例も把握され検討ください。

2. 小規模保育における一時保育の併設について

これまで、小規模保育事業の一時保育併設に当たっては、横浜市では乳幼児一時預かり事業の最低6人規模での併設という枠組みのみ認められる制度となっていました。国の一時保育制度の補助増額、制度の見直しも進む中、あらためて、認可保育所と同等の枠組みを可能とし、より小さい規模から一時保育を選択できる制度への見直しを求めます。

3. 小規模保育B型の利点を生かす基準緩和を検討してください

小規模保育B型については、保育者に保育士の専門性に加えて、地域の子育て経験者などのスキルを活かし事業を行うことのできる枠組みとなっているはずですが、横浜市の場合、保育士配置基準を3分の2以上を必須としたために、子育て支援員の活用がしにくい制度になっています。特に子どもの受け入れ人数が少ない時間帯でも3分の2要件があるために保育士+子育て支援員という配置ができにくい実態があります。横浜市内の事業所でも国基準の選択ができるようにするなど、この問題への解決策を検討してください。

4. 保育ソーシャルワーク機能の後押し・横浜モデルの構築を

保育の現場では、様々な困難を抱えたケースに出会います。こどもの虐待予防のために保育者として、こどもや養育者の「ようす」「困りごと」に早期に気づき関わることのできる「保育ソーシャルワーク」(保育SW)の視点が重要です。国の2020年度予算では新規事業「保育所等における要支援児童対応推進事業」が提案されていますが、基幹保育所のみならず各保育現場・保育士が、その経験やスキルを活かして「保育SW担当者」として位置づけられ、地域の他の子育て支援機関とネッ

トワークして、子ども・家庭支援ができるような「横浜モデル」の構築に向けて検討してください。

NPO法人 全国小規模保育協議会横浜連絡会世話人

合同会社つづきチャイルドケア

代表 新原晋

NPO法人おれんじハウス

理事長 中陳

NPO法人さくらんぼ

理事長 宮本早苗

NPO法人メリーユー

理事長 柳牧子

NPO法人ピッピ・親子サポートネット 友澤ゆみ子

★連絡先窓口 NPO法人ピッピ・親子サポートネット：青葉区荏田西3-1-19 TEL045-910-0662